



2025年3月14日

各 位

会 社 名 株式会社バリューゴルフ  
代表者名 代表取締役社長執行役員 水口 通夫  
(コード：3931 グロース市場)  
問合せ先 取締役専務執行役員 渡辺 和昭  
(TEL. 03 - 6435 - 1535)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり2025年4月25日開催予定の当社第21回定時株主総会に定款一部変更の議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 定款一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

現行定款第2条に定める事業目的について、当社グループが事業領域の拡大を進める中、ゴルフ業界における課題解決を幅広く実行すべく、今後の事業展開を踏まえ、不動産業を追記するものであります。詳しくは、本日開示の「新規事業の開始に関するお知らせ」をご覧ください。

##### (2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～11. (条文内容の記載省略) <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> <u>(新設)</u>  <u>(新設)</u> 12. 前各号に付帯又は関連する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～11. (現行どおり) <u>12. 不動産の所有、管理、運営、交換及び貸借</u> <u>13. 不動産の管理及び貸借の受託</u> <u>14. 不動産の売買、仲介及び鑑定</u> <u>15. 不動産に関するコンサルティング業</u> <u>16. 特定目的会社、特別目的会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社)及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理</u> <u>17. 不動産特定共同事業法にもとづく事業</u> <u>18. 前各号に付帯又は関連する一切の業務</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年4月25日（予定）

定款変更の効力発生日 2025年4月25日（予定）

以上